

大和市告示第50号

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成31年3月28日

大和市長 大 木 哲

大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を改正する要綱

第1条 大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱（平成22年大和市告示第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「抑止と」を「抑止及び」に改める。

別表第66号中「3台」を「6台」に改め、同表に次のように加える。

200	市道つきみ野106号（大和市つきみ野四丁目1番地8先）	3台
201	市道鶴間7号（大和市鶴間二丁目5番18号先）	2台
202	大和歩行者専用道2号線（大和市深見西六丁目5番4号先）	2台
203	上草柳三丁目公園（大和市上草柳三丁目16番）	2台
204	市道深見台63号（大和市深見台一丁目8番20号先）	2台
205	市道宮久保1号（大和市上和田2152番地）	4台
206	市道渋谷91号（大和市渋谷八丁目5番地3先）	3台
207	市道南林間133号（大和市南林間六丁目7番7号先）	2台
208	市道中央林間86号（大和市中央林間一丁目20番）	2台
209	市道久田山谷線（大和市上和田2706番地1）	3台
210	市道中央45号（大和市中央七丁目14番19号先）	3台
211	市道新町子安線（大和市南林間七丁目23番10号先）	3台
212	市道福田93号（大和市福田二丁目31番地4先）	3台
213	市道西鶴間118号（大和市西鶴間四丁目3439番28）	4台
214	市道福田原高座渋谷線（大和市福田644番地先）	3台
215	市道三ツ境下草柳線（大和市深見台四丁目13番22号先）	2台
216	市道桜森3号（大和市桜森三丁目16番）	2台
217	市道内山13号（大和市中央林間六丁目25番29号先）	2台
218	市道福田相模原線2号（大和市中央五丁目12番11号）	3台

2 1 9	市道下鶴間 9 7 号（大和市下鶴間一丁目 1 番 1 号先）	4 台
2 2 0	市道西鶴間 7 3 号（大和市西鶴間八丁目 8 番 1 1 号）	3 台
2 2 1	市道深見 7 0 号（大和市深見 4 9 8 番地 5）	3 台
2 2 2	市道上和田 1 4 3 号（大和市上和田 1 9 9 9 番地先）	3 台
2 2 3	やまと防災パーク（大和市南林間六丁目 1 6 番）	1 1 台

第 2 条 大和市街頭防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

2 2 4	市道本町通り線（大和市大和南一丁目 4 番 5 号先）	2 台
-------	-----------------------------	-----

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。ただし、第 2 条の規定は、平成 3 1 年 4 月 2 2 日から施行する。